

久留米市エンゼル支援訪問事業 (産前産後ヘルパー派遣事業)

妊産婦さんがいる家庭をヘルパー（エンゼル応援隊）が訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

● 対象

次のいずれにも該当する家庭

- ① 親子（母子）健康手帳交付後から出産退院後6カ月以内の妊産婦さんがいる家庭
- ② 日中、家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭



● 利用期間

親子（母子）健康手帳交付後から出産退院後6カ月以内に60日まで

※多胎児、低出生体重児の場合は、2歳になる日までに90日まで

● 利用時間

9時から17時までの4時間以内（日曜、祝日、12月29日から1月3日を除く）

● 利用回数

1日1回

※送迎の利用に限り、1日に送り迎えの2回利用することができます。



● 利用者負担額（利用料）

世帯区分	利用者負担額（1時間あたり）
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	300円
上記以外	500円

※生活保護世帯の場合は保護証明書、市民税非課税世帯の場合は所得（非課税）証明書（4月から6月までの間に登録する場合は前年度分の所得（非課税）証明書の提出が必要です。ただし、同意書の提出等による同意のうえ、市が保有する情報で確認できるときは、添付書類を省略することができます。

○申込・問合せ

松柏子育て支援センター TEL・FAX 0942-33-5360

エンゼル支援訪問事業

市ホームページ▶▶



● 利用方法



派遣登録申込書の提出

- 松柏子育て支援センターへ直接提出する
- 又は
- 下記QRコードより電子申請にて提出する
- ▷市から利用可否の通知が送付されます

派遣の依頼

- 松柏子育て支援センターにヘルパー派遣の希望日時を連絡する（0942-33-5360）
- ※ヘルパーの派遣調整の結果希望に沿えない場合もあります
- ※利用希望日の2日前までにご依頼ください

ヘルパー利用

- ▷ヘルパー利用の翌月に納付書を送付しますので、金融機関等の窓口で利用者負担金のお支払いをお願いします



支援内容

派遣登録申込書は
電子申請にて提出
できます▶▶▶▶



市ホームページから
ダウンロードすることも
できます▶▶▶▶



家事支援	できること（例）	できないこと（例）
食事の準備・片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な調理（1回分2品） ・片付け、食器洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて作る料理 ・来客の対応 ・離乳食 ・作り置き（冷凍保存用など）
衣服の洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類を干す、たたむ ・アイロンがけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用洗濯機で洗えない大きな物、特別な手間をかけて洗う洗濯 ・コインランドリー
居室等の掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、寝室、台所、浴室などの簡単な掃除や片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間をかけて行う掃除（大掃除・床のワックス・雑巾がけ庭仕事・トイレ） ・ごみ捨て
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパーやコンビニなどで購入可能な食材・日用品の買物 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活必需品以外の買い物（出産祝い品、大型の買物、医薬品など）

※買い物の費用はヘルパーが立て替え、領収書と現金引換えです

育児支援	できること（例）	できないこと（例）
授乳の準備・介助	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け ・授乳の手伝い 	
おむつ交換・着替えの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつや衣服の交換、後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・布おむつの手洗い
沐浴（生後1か月） 沐浴介助・入浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えの準備 ・ベビーバスの用意、後片付け ・赤ちゃんの沐浴、拭き上げ、着替えの手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・おへその消毒・爪切り ・保湿剤の塗布 ・体温が37.5度以上ある時
きょうだい児（就学前）の世話	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内でのきょうだい児のあそび相手、食事、おやつ世話 ・着替え、トイレ介助、おむつ交換 ・保護者同伴でのきょうだい児との外出 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでのヘルパーときょうだい児の外出 ・きょうだい児をお風呂に入れる（介助は可）
保育園等への送迎支援	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだい児の園への送迎（1ヶ月を目途。徒歩、タクシー利用に限ります） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの車での送迎 ・きょうだい児の習い事への送迎
赤ちゃんとの留守番	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳、おむつ交換 ・睡眠時にそばでできる家事 	<ul style="list-style-type: none"> ・沐浴 ・調理 ・赤ちゃんから離れた場所での家事（風呂掃除・2階の洗濯取り入れ）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴での赤ちゃんの外出補助（病院受診への付き添い、健診、予防接種の付き添い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしでのヘルパーと赤ちゃんの外出 ・医療行為